随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和６年度鹿児島維持出張所管内応急対応作業（その４）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　鹿児島国道事務所長 竹　下　　卓　宏 鹿児島県鹿児島市浜町２番５号
契 約 締 結 日	令和　６年　５月２７日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社久保工務店 鹿児島市高麗町３７番２１号
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	￥５９４，０００－
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	￥５９４，０００－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備　　考	

随　意　契　約　理　由　書

１．工事件名　　：　令和６年度鹿児島維持出張所管内応急対応作業　（その４）

２．工事場所（履行場所）：　串木野 IC、市来 IC

３．随意契約の相手方　　：　住所　　〒890-0051
鹿児島市高麗町３７番２１号

会社名　株式会社久保工務店
代表取締役　久保　珠美
電話　　099-285-5181

４．随意契約適用法令　　：　会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号

５．当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

（１）目的・理由

本作業は、令和６年５月２７日からの降雪の影響により、応急対応作業を行うものである。

（２）理由

株式会社久保工務店と「令和６・７年度災害時における応急対策業務に関する基本協定（以下基本協定という）」を締結している。また、基本協定第６条に契約の締結についての定めもあることと、豊富な経験と実績を有しているため、当該応急復旧作業を行うにあたり、出動体制を確保し、最も短い時間で対応できる基本協定締結者は株式会社久保工務店である。

以上のことから、株式会社久保工務店は本件を適正に履行できる唯一の契約相手である。このため本件は会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３項により株式会社久保工務店と随意契約を行うものである。

（随意契約理由書作成者）
鹿児島国道事務所
管理第二課長